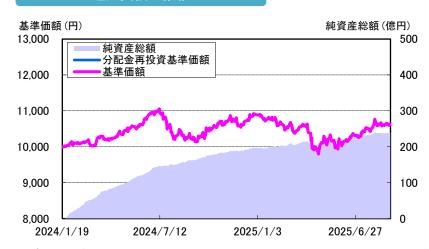
追加型投信/海外/債券 2025年8月29日基準

運用実績の推移



(設定日:2024年1月22日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額 • 純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|-------|------------|------------|
| 基準価額 | 10,616 円 | 10,658 円 |
| 純資産総額 | 23,855 百万円 | 23,845 百万円 |

※ 基準価額は1万口当たり。

| | 基準価額 | 基準日 |
|-------|----------|------------|
| 設定来高値 | 11,057 円 | 2024/07/11 |
| 設定来安値 | 9,800 円 | 2025/04/22 |

※ 設定来高値・設定来安値は、同一の基準価額が複数 ある場合、直近の日付を表示しています。

ポートフォリオ構成

| 債券現物 | 97.1 % |
|---------------|---------|
| 現金等 | 2.9 % |
| 合計 | 100.0 % |
| 債券先物 | 0.0 % |
| 債券実質組入(現物+先物) | 97.1 % |

- ※1 比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が 一時的にマイナスとなる場合があります。

騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 設定来 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| -0.39% | 4.99% | 0.37% | 3.70% | 6.16% |

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

| 第1期 | (2024.04.22) | 0 円 |
|------|--------------|-----|
| 第2期 | (2024.10.21) | 0 円 |
| 第3期 | (2025.04.21) | 0 円 |
| 設定来累 | 計分配金 | 0 円 |
| | | |

- ※1 分配金は1万口当たり。
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払い およびその金額について保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。 あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。

基準価額変動の要因分析(単位:円)

| キャピタル | 103 |
|-------|------|
| インカム | 37 |
| 為替要因 | -173 |
| 小計 | -34 |
| 信託報酬 | -8 |
| その他要因 | 0 |
| 分配金 | _ |
| 合計 | -42 |

- ※1 要因分析は組入債券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ※2 キャピタル、インカム、為替要因、信託報酬、分配金以外による 基準価額の騰落額を「その他要因」に表示しています。



[※] 当資料は9枚ものです。

[※] P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年8月29日基準

ポートフォリオの状況

| 最終利回り(%) | 4.49 |
|------------|------|
| 直接利回り(%) | 4.34 |
| 修正デュレーション | 6.41 |
| 組入債券の平均格付け | А |

- ※1 最終利回りは現金等を含めたものです。 投資対象資産の特性を理解していただく ために表示しており、当ファンドへの投資で 得られる「期待利回り」を示すものではあり ません。
- ※2 組入債券の平均格付けは、債券の格付を 組入債券時価総額(格付なしを除く)に対する 割合で加重平均したものであり、ファンドの 信用格付ではありません。また、+・-等の 符号は省略して表示しています。

残存別組入比率

| 残存年数 | 組入比率(%) |
|------------|---------|
| 1年未満(現金等含) | 6.3 |
| 1年以上3年未満 | 13.9 |
| 3年以上7年未満 | 40.5 |
| 7年以上10年未満 | 12.6 |
| 10年以上 | 26.7 |
| 合計 | 100.0 |
| | |

※ 組入比率は純資産総額に対する実質組入 比率です。

種別組入比率

| 種別 | 組入比率(%) |
|-------|---------|
| 国債 | 41.0 |
| 社債 | 55.9 |
| 政府機関債 | 0.3 |
| 地方債 | 0.0 |
| 現金等 | 2.9 |
| 合計 | 100.0 |

※ 組入比率は純資産総額に対する実質組入 比率です。

格付別組入比率

| 格付け | 組入比率(%) |
|------|---------|
| AAA | 0.0 |
| AA | 43.4 |
| А | 18.9 |
| BBB | 34.5 |
| BB以下 | 0.3 |
| 格付なし | 0.0 |
| 現金等 | 2.9 |
| 合計 | 100.0 |

- ※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ※2格付については、格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用 しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて 表示しています。(以下同じ。)

組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 432)

| | 銘柄 | クーポン(%) | 償還日 | 格付け | 組入比率(%) |
|----|-------------------------|---------|------------|-----|---------|
| 1 | US T N/B 3.5 09/30/26 | 3.500 | 2026/9/30 | AA | 4.4 |
| 2 | US T N/B 4.0 04/30/32 | 4.000 | 2032/4/30 | AA | 3.7 |
| 3 | US T N/B 4.125 05/31/32 | 4.125 | 2032/5/31 | AA | 2.4 |
| 4 | US T N/B 3.875 05/15/43 | 3.875 | 2043/5/15 | AA | 1.6 |
| 5 | US T N/B 4.0 07/31/32 | 4.000 | 2032/7/31 | AA | 1.6 |
| 6 | US T N/B 3.375 05/15/33 | 3.375 | 2033/5/15 | AA | 1.4 |
| 7 | US T N/B 4.5 11/15/54 | 4.500 | 2054/11/15 | AA | 1.4 |
| 8 | US T N/B 3.875 07/31/30 | 3.875 | 2030/7/31 | AA | 1.1 |
| 9 | US T N/B 3.0 11/15/44 | 3.000 | 2044/11/15 | AA | 1.1 |
| 10 | US T N/B 3.625 05/15/53 | 3.625 | 2053/5/15 | AA | 1.0 |

※ 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

- ※ 当資料は9枚ものです。
- ※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

2025年8月29日基準

マーケット動向と当ファンドの動き

【債券市場】

米国10年国債市場は、上昇(利回りは低下)しました。月初は7月の米雇用統計において、過去2か月間の非農業部門雇用者数が大幅に下方修正されたことで利下げ期待が高まり、上昇しました。その後は米PPI(生産者物価指数)の上振れなどから下落する場面もあったものの、月間では上昇となりました。米国投資適格社債市場は上昇しました。米国国債利回りの低下が上昇要因となりました。

【為替市場】

米ドルは、対円で下落しました。7月の米雇用統計における大幅な下方修正が下落要因となりました。

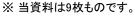
8月の基準価額は下落しました。キャピタルとインカムがプラスに寄与した一方で、為替要因がマイナスに影響しました。

今後のマーケット見通しと運用方針

米国では、トランプ政権の政策をめぐる不透明感から市場の変動が高まる状況が続いています。市場ではFRB(米連邦 準備理事会)が早期の利下げに踏み切るとの観測が高まっています。

個別企業分析に注力し、リスクに見合ったリターンの獲得が期待される銘柄へ分散投資を行う方針です。また発行市場においても、企業の資金調達ニーズを捉えて有望な投資銘柄を発掘できるものと考えます。今後も、米国の米ドル建て公社債に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中・長期的な成長を目指します。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、今後のマーケット見通しと 運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。





2025年8月29日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

米国の米ドル建て公社債に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 米国の米ドル建て公社債(主として社債)を主要投資対象とします。
 - * 経済環境や市況動向等によっては、国債を中心に政府機関債等への投資割合を高める場合があります。
- 取得時においてBBBー(Baa3)格以上の格付けを有する公社債に投資を行うとともに、ファンド全体の加重平均格付けをAー(A3)格以上に維持します。
 - 格付けは、S&Pグローバル・レーティング(S&P社)もしくはムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's社)による格付けを基準とします。
 - * 組み入れた公社債が、取得後に格付けの低下によりBBB—(Baa3)格以上でなくなった場合、信託財産の純資産総額の 10%を上限として当該公社債を保有することがあります。
 - ※「加重平均格付け」とは、各組入公社債等の格付けを、それぞれの公社債等の組入比率に応じて加重平均して算出した格付けであり、ファンドにかかる信用格付けではありません。
 - 公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
 - * 政府・州政府およびそれらの代理機関、国際機関等が発行・保証する公社債を除き、同一発行体の発行する証券への実質 投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を上限とします。
 - ●「ルーミス米国投資適格債券マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行いません。
- ルーミス・セイレス社が徹底した調査に基づく銘柄選択能力を駆使してマザーファンドの運用を行います。
 - マザーファンドにおける円の余資運用以外の運用の指図に関する権限を、ルーミス・セイレス社に委託します。
- 毎年4月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

年2回の決算時(毎年4月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



2025年8月29日基準

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○ 金利変動 ·········· 一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。 リスク 金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落さ せる要因となります。

○ 信用リスク ·········· 当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、パスランドの基準保軽が工業する要用しないます。

合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

価額が下落する要因となる可能性があります。

○ カントリー ・・・・・・・・・・ 当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるい リスク は混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性がありま

す。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



[※] 当資料は9枚ものです。

2025年8月29日基準

| | 2025年6月29日奉华 |
|---|---|
| お申込みメモ(くわし | くは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください) |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円) |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 |
| 十 22 师 31 时间 | なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入•換金申込不可日 | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 |
| 無八 快业中 达 个可口 | ・ニューヨーク証券取引所の休業日・ニューヨークの銀行の休業日 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があると きは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場 |
| 中止および取消し | 合は、 |
| 信託期間 | 2044年4月20日まで(2024年1月22日設定) |
| | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することが |
| 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - | あります。 信託初めた紹介されることが異されている。 |
| 繰上償還 | ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 |
| | ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 |
| 決算日 | ・やむを得ない事情が発生した場合 毎年4月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日) |
| 次 异口 | |
| 収益分配 収益分配 | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか |
| 双金刀乱 | ※お中込コースには、「分配金受収コース」と「分配金件投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、とららが 一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 |
| | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 |
| | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 |
| 】 課税関係 | 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 |
| | 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があり |
| | ます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| | ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| | 「ルーミス米国投資適格債券ファンド[年2回決算型]」「ルーミス米国投資適格債券ファンド[毎月決算型]」の2つのファ |
| 7 / 7 \ 4 | プレド間で、スイッチング(乗換え)を行うことができます。 |
| スイッチング | スイッチングの取扱いの有無は、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご留意ください。また、購入時 |
| | |
| | 1 |

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

| 購入時手数料 | 購入価額に、 <u>2.75%(税抜2.5%)</u> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
|-------------------------|--|
| 換金手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| - 10 to 4, this 10 to 4 | |

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | ノアントの日々の純質産総額に対して <u>年率0.935%(祝扱0.85%</u>) |
|---------------|---|
| 運田管理費田 | ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンド |
| | から支払われます。 |
| | ※委託会社の信託報酬には、ルーミス米国投資適格債券マザーファンドの円の余資運用以外の運用の指図に関する権 |
| | 限の委託を受けた投資顧問会社(ルーミス・セイレス社)に対する報酬(当該マザーファンドの日々の信託財産の純資 |
| | 産総額に対し、実質的に年0.26%の率を乗じて得た額を原則として当該マザーファンドにおける当ファンドの出資比率 |

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等 に要する费用、既本法人等に支払うファンドの監査にかれる费用、等

その他の費用・ に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

で按分した額)が含まれます。

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度 ファンドから支払われます。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

手数料



[※] 当資料は9枚ものです。

[※] P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年8月29日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を 通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- 〇 お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年9月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ◆収益分配金に関する留意事項◆
- 〇収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ○受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 〇分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
 - ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
 - <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

- <受託会社>三井住友信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/



2025年8月29日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。

2025年9月12日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法 人日本投資 顧問業協会 | 人金融先物 | 一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|-------------------------|-------|--------------------------------|----|
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号 | 0 | | 0 | 0 | |
| 株式会社北洋銀行 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 | 0 | | 0 | | |
| 岐阜信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号 | 0 | | | | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | 0 | 0 | 0 | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | 0 | | 0 | 0 | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| みずほ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | 0 | 0 | | | · |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | 0 | 0 | 0 | 0 | · |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | 0 | | 0 | | |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は9枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

2025年8月29日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年9月12日現在

〇印は協会への加入を意味します。

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法 人金融先物 取引業協会 | 人另一程金 | 備考 |
|---|------------------------|---------|-------------------------|-------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商 品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | 0 | 0 | | |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品 取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | 0 | | | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商 品取引業者 マネックス証券株式会 社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | 0 | 0 | | |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は9枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne